



苅谷がマサル<1795>株式の変更報告書を提出



マサル<1795>について、苅谷が6月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる大量保有報告書は平成20年6月12日に提出されたものであり、5年の縦覧期間を経過しております。従いまして本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところですが、システム上の制約から不可能であるため、変更報告書として提出するものであります。よって本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は下記訂正に伴う訂正報告書であります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。〔訂正される報告書名〕大量保有報告書〔訂正される報告書の報告義務発生日〕平成20年5月27日〔訂正箇所〕

〔表紙〕（訂正前）〔提出者及び共同保有者の総数（名）〕1名〔提出形態〕その他（訂正後）〔提出者及び共同保有者の総数（名）〕2名〔提出形態〕連名

〔本文〕（訂正前）記載なし（訂正後）第2〔提出者に関する事項〕2〔提出者（大量保有者）／2〕全文追加（訂正前）記載なし（訂正後）第3〔共同保有者に関する事項〕該当事項なし（訂正前）記載なし（訂正）によるもの。

報告義務発生日は、2015年6月8日。